

検討項目	検討のヒント	方針の例	採用する方針 (をつけてください)	次に検討することがら	対応する 詳細検討 シート	関連する JIS項目	テンプレ ート チェック	記事 チェック				
0 採用する規格と言語	ウェブの基本技術であるHTMLには様々なバージョンがあり、どのバージョンを使うかを決めておく必要があります。また、記事の言語を決めて、HTMLの中で指定する必要があります。	使用するHTMLのバージョンを明確にする	< 必須 >	HTMLのバージョン	0 - a	5.1.a)						
		使用する言語を明確にする	< 必須 >	使用する言語の選択					5.9.a)			
1 基本メニューの提供	操作方法を分かりやすくするために、どのページでも共通の基本メニューを表示することが効果的です。しかし、視覚障害者や肢体不自由の利用者にとってはかえって使いにくさの原因になることもあり、配慮が望まれます。	各ページに、サイト全体で共通の基本メニューを表示する		共通メニューの表示方法とアクセシビリティ	1 - a	5.3.f)						
		各コーナー内のページでは、それぞれのコーナーの内容に合わせたメニューを表示する		コーナー別メニューの表示方法とアクセシビリティ								
		基本メニューを設ける場合、メニューの読み飛ばしリンクなど、視覚障害者に配慮したつくりにする		読み飛ばしの実現方法など、視覚障害者向けの配慮の概要								
2 現在位置情報の提供	利用者がどのページを見ているのかすぐ分かるナビゲーション情報を提供することが望ましいです。代表的な手法は「パンくずリスト」ですが、作り方によってはページの追加をする際の手間が増えます。	「パンくずリスト」を提供する		各ページでの現在位置の示し方の案	2 - a	5.2.g)						
		パンくずリスト以外の方法で現在位置が分かるようにする							2 - b			
3 レイアウトの方法	現在はtableタグを使ったレイアウトが一般的ですが、気をつけて作らないと読み上げ順序等が崩れることがあります。スタイルシートを使ったレイアウトではこうした心配はありませんが、制作業者にスタイルシートの知識が必要で、ページの制作・更新の手順にも配慮が必要になります。	テーブルをレイアウトに使用しない(すべてスタイルシートでレイアウトを実現する)	どちらか	テーブルレイアウトによる基本的なページレイアウトの案と、読み上げ順序の説明	3 - a	5.2.d)						
		テーブルレイアウトを使うが、視覚障害者に配慮した作りをする	どちらか									
4 フレームの利用	フレームを使ったページは、全盲の利用者には使いにくく、フレームセットで適切な配慮がなされないと利用できないページになります。	フレームを使用しない	どちらか	フレームセットでのnoframesの記述事項など、視覚障害者への配慮の概要	4 - a	5.2.f)						
		フレームを使用するが、視覚障害者が利用できるよう配慮する										
5 タイトル、見出し、段落の指定	各ページのタイトルや、記事の見出し、段落がきちんと指定されていないと、全盲の視覚障害者には使いにくいページになります。しかし、これらを徹底するには、ページを制作・更新する時の手順で特別な配慮が必要になります。	各ページが識別できる、明確なページタイトルをつける	< 必須 >	標準的なページレイアウトでの見出し指定の案	5 - a	5.2.e)						
		見出しや段落をきちんと指定する	< 必須 >						5.2.a)			
6 ページの配色や色使い	配色が適切でないと、色の区別ができない利用者には情報が伝わらないことがあります。特に、色の区別で情報を伝える場合には色が区別できない人への配慮が必要です。	高齢者や色が区別できない利用者でも利用できる配色やコントラストを採用する		具体的な配色の方針案	6 - a	5.5.c)						
		色で情報を表現する場合、色以外の方法でもその情報が伝わるようにする	< 必須 >	説明文や記号での表現など、色以外の表現方法の案または例					6 - b	5.5.a)		
7 文字の見やすさ	ページ内の文字を小さいサイズに固定すると、高齢者や弱視の利用者にとってとても使いにくいページになります。	文字のサイズは固定せず、利用者が変更できるようにする	< 必須 >	標準文字サイズ、フォントの指定案	7 - a	5.6.a)						
		標準で表示する文字のサイズやフォントは高齢者が読みやすいものにする							5.6.b)	5.6.c)		
8 言葉の適切さ・分かりやすさ	ホームページのメニューや記事で用いる言葉が専門的だったり、外来語・略語などを使うと、高齢者や子どもには理解できなくなる可能性があります。また、日付の表記などは注意しないと、視覚障害者の音声ソフトで正しく読み上げられない可能性があります。ページの追加・更新の際にも常に配慮が必要になります。	標準コードにない「機種依存文字」は使わない	< 必須 >	標準コードにない文字の表現方法	8 - a	5.9.b)						
		一般的でない外来語や専門用語、略語の使用はできるだけ避ける		基本メニューやナビゲーションでの言葉づかいの案								
		やむを得ず難しい表現を使う場合は、説明やよみがなをつける等の配慮をする		よみがな、説明のつけ方の案					8 - b	5.9.c)	5.9.d)	5.9.e)
		音声読み上げソフトでの読み上げに配慮した表現を行う		日付や時刻などの表現で、音声読み上げに配慮した表記の方法								
		単語の途中に空白や改行コードを入れない	< 必須 >									

9	操作部分の分かりやすさ	各ページの中で、利用者が操作できるリンクや入力部分が見て分かりにくいと、高齢者やパソコンに不慣れな人が利用できなくなる恐れがあります。	リンクのついたテキストは、リンクの部分が明確に区別できるようにする	どちらか	< 必須 >	リンク部分の区別の方法	9 - a	5.3.g)			
			画像やマークにリンクをつける時は、リンクがあることが見て分かるようにする		< 必須 >	リンクや操作の示し方					
10	新しいページの表示	リンク先のページを新しいウィンドウで表示すると、全盲の利用者にそのことが分からない場合があります。また、高齢者にも分かりにくく、上手に利用できない場合があります。さらに、新しいページを利用者が操作と関係なく自動で開くと、視覚障害者や高齢者がそのことを理解できず、利用できなくなる場合があります。	新しいウィンドウを開いてページを表示することはしない	どちらか				5.3.e)			
			新しいウィンドウを開いてもよいが、そのことを必ず表示する								
			自動で新しいページへ移動したり、新しいウィンドウを開いたりしない		< 必須 >						
11	図や記号による表現	図や記号、画面上に表示するプログラム(カウンターなど)は全盲の利用者にはそのままでは識別ができません。必ず内容を表すAlt(代替テキスト)を用意する必要があります。	画像やプログラムには適切な代替テキストを用意する	どちらか	< 必須 >	地図など複雑な図の代替情報のつけ方	11 - a	5.4.a)			
			リンク画像には、リンク先の内容が分かる代替テキストを用意する								5.4.b)
			形や位置で情報を伝える場合には、目が見えなくても利用できる代替情報を用意する		< 必須 >						5.5.b)
12	PDFの利用	PDFは、十分に配慮して作らないと、全盲の視覚障害者に内容が伝わりません。ページの更新・追加でPDFを利用する場合にも、条件の設定などに配慮して作ることが必要になります。	PDFは使用しない	どちらか			12 - a				
			PDFを使用するが、全盲の利用者の利用に問題が生じないよう配慮する			PDFの読み上げ対応、同内容のテキスト提供など、視覚障害者への配慮の考え方					
13	Flashの利用	Flashは十分に配慮して作らないと、全盲の視覚障害者に内容が伝わりません。また、キーボードでの操作ができず、肢体不自由者も利用できない可能性があります。	Flashは使用しない	どちらか			13 - a	5.1.b)			
			Flashを使用するが、全盲あるいは肢体不自由の利用者の利用に問題が生じないよう配慮する			Flashをどこで使用するか、そこで視覚障害者・肢体不自由者の利用をどのように確保するか					
14	Javascriptの利用	JavaScriptはポップアップメニューやプルダウンメニューで利用されますが、十分に配慮して作らないとキーボードでの操作ができず、全盲の視覚障害者や肢体不自由の利用者が利用できない可能性があります。	JavaScriptは使用しない	どちらか			14 - a				
			JavaScriptを使用するが、全盲あるいは肢体不自由の利用者の利用に問題が生じないよう配慮する			Javascriptをどこで使用するか、そこで視覚障害者・肢体不自由者の利用をどのように確保するか					
15	表のつくりの工夫	表組みは、目の見える人には分かりやすく情報を提供できますが、視覚障害者には内容が把握しにくいものです。特に複雑な表組みでは全盲の利用者は正しく情報が伝わりません。逆に、表を使わないと、目の見える人にとっての分かりやすさが損なわれることがあります。	表組みは使用しない	どちらか			15 - a	5.2.c)			
			表組みは使用するが、視覚障害者が内容を把握できる配慮をする			セル結合の禁止、表の見出しとデータの関係付けなど、表を用いる場合の視覚障害者への配慮の考え方					
16	入力のしやすさ	視覚障害者や肢体不自由者、高齢者は、ホームページでの入力に時間がかかります。視覚障害者では特に、どこに何を入力するのかの指示に配慮が必要です。	利用者が情報を入力する機能(入力フォーム、プルダウンメニュー、ラジオボタン、チェックボックス)は設けない	入力機能ある場合			16 - a	5.3.b) 5.3.c) 5.3.d)			
			利用者に入力操作を求める場合は、視覚障害者や肢体不自由の利用者でも入力がしやすいよう配慮する			入力の時間制限や分かりやすい入力指示の実現方法					
			入力情報の確定前に利用者が確認できるようにする								5.3.l)
			入力操作が難しい人のために別の手段を用意する								

17	音による情報提供	ホームページ内で音声による情報提供を行う場合、自動的に再生されると音声ソフトを使っている視覚障害者や聴覚障害者に情報が伝わらなかつたり、使いにくくなつたりします。	音声情報による情報提供は行わない						
			音声情報を使うが、音声聞き取れなくても内容が伝わるようにする	音声情報ある場合	字幕の提供、同内容のテキストでの提供など聴覚障害者への配慮の考え方	17 - a	5.4.c)		
			音声情報を使うが、音声読み上げソフトの利用に支障がないように配慮する		自動再生しないなど、音声読み上げソフトへの配慮の考え方		5.7.a)		
			再生や停止などの操作について、視覚障害者や肢体不自由者が操作できるよう配慮する		用意する操作機能とそのアクセシビリティ配慮の考え方		5.7.b)		
18	動きのある表現	動きのあるアニメーションやビデオ、文字スクロールなどは、利用者に分かりやすく情報を提供することができますが、視覚障害者に情報が伝わらなかつたり操作ができない可能性があります。音声つきの場合には、聴覚障害者への配慮も必要です。	アニメーションやビデオ、文字スクロールは使用しない						
			アニメーションやビデオを使用するが、代替テキストの提供など視覚障害者・聴覚障害者に配慮する	動画情報ある場合	内容を説明するテキストや字幕提供など、アニメーションやビデオを使用する際の視覚障害者、聴覚障害者への配慮の考え方	18 - a	5.4.d)		
			アニメーションやビデオを使用するが、再生や停止などの操作について視覚障害者や肢体不自由者が操作できるよう配慮する		用意する操作機能とそのアクセシビリティ配慮の考え方		5.8.a)		
19	画面の点滅	利用者の注意を促すために点滅を利用することがありますが、早い周期での点滅はてんかん発作を引き起こす等の危険があるため避けなくてはなりません。	早い周期での点滅は行わない	< 必須 >		5.8.b)			